

## 家庭系ごみの排出方法及び収集方法の変更について

### 1 変更理由

顕著化する異常気象に対応した収集体制の再構築や収集業者の働き方の見直しが必要となってきたことから、排出方法及び収集方法の変更を計画しています。

### 2 変更内容

#### (1)燃やせないごみ

対象地域：糸魚川地域の一部（駅北、駅南）

現 状：毎月第2土曜日

変 更 後：毎月第3火曜日

#### (2)プラスチック製容器包装類

対象地域：全地域

現 状：毎週1回収集

変 更 後：月に1回収集廃止

#### (3)第3日曜日ごみ持込み受入れ月

対象地域：全地域

現 状：8月、1月、2月を除いた 計9回実施

変 更 後：7月、8月、1月、2月を除いた 計8回実施

### 3 変更日

令和8年度から開始予定